

教育施策に関して寄せられた意見等（要旨）

意見等提出期間：令和5年11月20日～12月28日

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
1	目黒の教育150周年記念展	<p>子どもが昔の教室の再現や、旧校舎の航空写真、空襲の地図などに特に关心を寄せていたので、学校の授業でも取り上げてもらうとよいと思った。説明動画で企画展の紹介をしてくれると、めぐろ歴史資料館に行つたことがない人にも興味を持つもらえると感じた。</p> <p>今後もめぐろ歴史資料館を存続させてほしい。</p> <p>また、八雲小だけでなく、周年を迎える学校、統合する学校や統合してしまった学校の歴史を振り返るような企画展の開催も検討してほしい。</p> <p style="text-align: right;"><計3件></p>	<p>「目黒の教育150周年記念展」は、目黒に小学校が設置されてから今日までどのように歩んできたのか、その足跡に注目して実施し、多くの方に来館していただきました。</p> <p>昔の教室の再現については、その後に実施した「昔のくらしと道具展」においても展示し、小学校第3学年の郷土学習に合わせて、学校団体見学にも活用されています。</p> <p>今後も皆さんに楽しんでいただけるよう、デジタル技術の活用や出張展示等を含めた様々な情報発信を行い、魅力ある展示の実施に努めます。</p>	生涯学習課
2	統合新校の校名の選定結果・開校に向けた取組	<p>統合新校の校名について、最初から統一感を出すために決めていたと感じられるような校名に決まったことが残念に感じた。</p> <p>標準服などの今後の取組において子どもや保護者の意見を配慮する際は、子どもの意見にも耳を傾け、見せかけの参加にならないようにしてほしい。</p> <p>学校統合に向けた機運がまだ上がっていないと思う。生徒や保護者、地域をうまく巻き込みながら、みんなが前向きになれるような取組を行ってほしい。</p> <p style="text-align: right;"><計2件></p>	<p>新校開校に向けて児童・生徒が主体的に参加・参画できる取組を進めています。</p> <p>例えば校歌の制作においては、生徒の意見を踏まえた作品となるよう生徒参加のワークショップを通じた作詞・作曲を行っています。</p> <p>また、校章の制作においては専門家によるデザイン教室を通じて生徒自身が図案を制作しており、今後児童・生徒投票で決定します。</p> <p>標準服においてもジャケット・ボトムスなどの組合せを両校の生徒による検討委員会で検討しており、校章と同様に児童・生徒投票で決定します。</p> <p>また、ジャケットのエンブレムやボタンのデザインは生徒の校章図案をもとに制作する予定です。</p> <p>生徒だけではなく保護者や地域が新校開校を前向きに捉えていただけるよう、このような取組を継続、強化していくとともに、効果的な情報発信に努めています。</p>	学校統合推進課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
3	統合新校の校名の選定結果・開校に向けた取組	統合新校の校則を決める話し合いの際には、他自治体の事例にあるように目黒区でもスクールロイヤーをファシリテーターとして活用し、人権に配慮した校則の策定をしてほしい。	<p>生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められる校則は、生徒が健全な学校生活を送り、より良く成長・発達していくために設けられるものであり、社会通念上合理的と認められる範囲において、教育目標の実現という観点から校長が定めるものです。</p> <p>教育的意義に照らした際、校則によって不要に行動が制限されることがないよう、統合新校の校則を決める話し合いには、取組の実績がある団体の協力を得ながら進めているところです。</p> <p>引き続き、各校において生徒や保護者等の意見を取り上げながら、生徒が自分たちのきまりと意識することができ、人権に配慮した校則が策定できるよう支援していきます。</p> <p>また、現在、統合新校の校則の検討にあたっては、全国で校則見直しの実績のあるNPO法人と連携し、生徒指導提要に基づく生徒参加による取組を進めています。</p> <p>人権に配慮した校則となるようNPO法人と連携している弁護士の活用やスクールロイヤーから助言・指導を受けること等についても検討していきます。</p>	学校統合推進課 教育指導課 教育政策課
4	統合新校の校名の選定結果・開校に向けた取組	通常であれば、入学予定の学校に面談を希望し、校長や副校長に校則や不登校への配慮などについて質問・相談をすることができるが、統合新校においても、来年度の新6年生向けに、様々な相談ができる窓口を開設してほしい。	<p>統合新校に入学予定の児童・生徒の保護者からのご相談については、まずは現在の通学区域にある統合対象校の中学校にご連絡ください。</p> <p>ご相談内容に応じて両校間や教育委員会事務局で連携を取りながら入学に向けて必要な対応を検討していきます。</p>	学校統合推進課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
5	G I G Aスクール構想に基づく教育の推進	<p>A I ドリルの導入を機に、e ライブラリからドリルパークへ見直しが図られたことに感謝したい。他区の優れた取組を参考にしながら今後もより良い環境を整えてほしい。</p> <p>一方、仮想空間やオンラインを活用した学習はツールとして効果的ではあると思うが、継続する難しさも指摘されている。単に学習機会を与えるだけではなく、人ととのコミュニケーションを介在させ、本当の意味での学習保障につなげてほしい。</p> <p>また、有効なツールであり続けるよう定期的な研修やフォローアップができる仕組みをつくってもらいたい。</p> <p style="text-align: right;"><計 4 件></p>	<p>各学校では、児童・生徒同士、児童・生徒と教員が触れ合い、関わり合う中で対話や協働、学び合いや教え合い等を通じて、児童・生徒の学びの質の向上を図っています。</p> <p>今後も、これまでの実践と I C T を最適に組み合わせて学習効果の最大化を図ることができるよう、支援していきます。</p> <p>なお、本区では、各学校に区の I C T 支援員や保守業者によるG I G A支援員を配置し、各種ツール・ソフト等の活用に係る支援や授業支援、教員研修支援を行っています。</p>	教育指導課 学校ICT課
6	G I G Aスクール構想に基づく教育の推進	<p>1 人 1 台端末を活用した学習について各校の利用状況や児童・生徒の活用例なども知りたい。</p> <p>また、1 人 1 台端末の導入により教員と子どもたちのコミュニケーションに変化があったか、学習面や教員側のメリット、課題について示してもらえるとありがたい。</p> <p style="text-align: right;"><計 2 件></p>	<p>「協働学習支援ツール」は、児童・生徒が自分の学習用情報端末から自分の考えや作品を教員に提出できる機能があるため、この機能を活用して教員は瞬時に児童・生徒の取組状況を把握し、適切な支援に繋げています。</p> <p>また、児童・生徒同士が互いの提出物を一斉に見合うこともできるため、これまで一人ひとりの発表にかかっていた時間を短縮し、考える時間や話し合う時間を十分確保することができるようになりました。</p> <p>今後は、学力調査等のC B T（コンピュータ実施方式）化が図られる中で教育データの利活用を一層推進する必要があると捉えており、令和 6 年度は教育委員会事務局に委員会を設置して検討していきます。</p>	教育指導課 学校ICT課
7	区立幼稚園・こども園の子育て支援事業	<p>乳児を抱える保護者は孤立しがちなため、地域で気軽に集い、相談できる場があることはとてもありがたい。また、親子で参加することで、親同士の繋がりや子ども同士の触れ合いなど、様々な効果が期待できる。この機会を活かし、例えば、一緒に参加するだけでなく、幼稚園・こども園で一時的に預かるような仕組みも検討してもらいたい。</p> <p style="text-align: right;"><計 2 件></p>	<p>幼稚園・こども園で一時的に預かる仕組みについては、実施場所や職員配置等の課題がありますが、乳児を抱える保護者が孤立することがないよう、充実した子育て支援事業の実施に努めています。</p>	学校運営課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
8	区立幼稚園・こども園の子育て支援事業	<p>各家庭が多様な選択肢からニーズに合った子育てができるように、妊娠中の例えは出産準備教室等の際に乳幼児教育及び保育園・幼稚園の教育について情報提供してもらいたい。国が進める「こども誰でも通園制度」も踏まえ、地域における子育て支援のあり方を探ってほしい。</p> <p style="text-align: right;"><計2件></p>	<p>めぐろ子育てホッとブック、区ウェブサイトやチラシ等により周知を図っているところですが、今後も機会を捉えて情報提供に努め、子育て支援事業の周知を図っていきます。</p> <p>3歳未満を対象とする「こども誰でも通園制度」を踏まえつつ、3歳未満のクラス編成を持たない幼稚園・こども園における子育て支援事業の課題整理・対応等について調査・研究していきます。</p>	学校運営課
9	教職員の働き方改革の推進	<p>教育の質の向上には、一番に働き方改革を進めてもらうことが大切と考えている。また、教育の質の向上につながるような、教職員が子どもと向き合うための時間を作り出すための施策や教育の中身を充実させるための施策に力を入れてもらいたい。</p> <p>この取組は教職員が楽をするために行うものではないということを、保護者たちが認識し、応援することが重要である。保護者や地域が抵抗勢力とならないよう自ら意識を変えていくことが必要であることをPTAを通じ発信していく。</p> <p style="text-align: right;"><計5件></p>	<p>保護者や地域の皆様に働き方改革の意義や目的、具体的な取組について、広くご理解・ご協力いただけよう、今後もポスターをはじめ、様々な情報発信方法により、周知に努めるとともに、働き方改革実行プログラムの目的である、教職員が子どもとたちと向き合う時間を創出するための施策を着実に進め、引き続き、学校・園における働き方改革を積極的に進めていきます。</p>	教育政策課
10	教職員の働き方改革の推進	<p>業務改善モデル校の取組は、もつと思い切ったことをやっても良いと感じる。例えば小学校においては担任の持ち方を抜本的に見直す、中学校においては部活動のあり方を見直すことなど、目に見える効果をあげることも重要である。</p>	<p>業務改善モデル校（田道小学校、緑ヶ丘小学校、第十中学校、目黒中央中学校）の取組の中で、特に効果的な取組であった留守番電話設定時刻の繰り上げについては、令和6年4月1日から小・中学校全校及びこども園で実施していきます。</p> <p>また、小学校の担任については、教員の教科指導における専門性を生かした教科担任制や交換授業等の推進に努めています。さらに、令和6年度は小学校の業務改善モデル校2校において、第1学年から第3学年を対象に授業の質の向上、教員の負担軽減等を図るために、副担任相当の業務を担う会計年度任用職員を試行的に配置します。</p> <p>中学校における部活動の在り方については、令和6年度、中学校1校で部活動の支援を試行的に実施し、その内容を踏まえ、本区の実態に合った部活動支援の見直しを図っていきます。</p>	教育政策課 教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
1 1	教職員の働き方改革の推進	<p>教職員のなり手不足が深刻なため、夏期休業期間中の在宅勤務に加え、目黒区だけでは難しいかもしれないが、1か月の間、休暇を無条件で取得できるなど先駆的な取組を目黒区で実施してほしい。</p> <p>また、幼い頃から教える喜びを体験させることで教職員へのキャリア形成と興味を持つ人材が増えると思う。例えば、小学生は幼稚園・保育園児に、中学生は小学生に先生となって授業を行う企画を設けてはどうか。</p>	<p>長期休業期間中における在宅勤務型テレワークは、業務改善モデル校（田道小学校、緑ヶ丘小学校、第十中学校、目黒中央中学校）で試行的に行っているところですが、休暇取得については、東京都の規定に基づくため、目黒区独自で実施することはできません。</p> <p>また、キャリア形成に係る取組として本区では、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成するため、中学校（第2学年）において職場体験を実施しており、実際に小学校を選択して職場体験を行う生徒もおります。小学校については園との交流活動の中で、小学生が園児に活動内容等を教えるなど、工夫して実施しています。</p> <p>なお、令和5年度からは、教員を志望する大学生等を対象に、学習指導（学級運営）支援や配慮を要する児童・生徒への支援を行う学生ボランティア活用の仕組みを構築し、11月から本事業を開始しています。</p>	教育指導課
1 2	教職員の働き方改革の推進	コロナ後の活動再開の機を捉え、存続すべきことと廃止すべきを見極めることは重要であるが、その際、保護者の納得感が得られているかどうかにも留意してもらいたい。例えば運動会を発表会のまま戻さないなど、教職員の負担軽減も重要だが、保護者からの納得感を得られない形で効率化を進めようとすると不信感が募り、結果的に学校運営が非効率になりかねないと思う。	<p>学校行事等の精選や見直しを図る際には、教育的意義を踏まえ、その必要性を十分に検討した上で児童・生徒の資質・能力の育成に真に必要な活動を積極的に実施しています。この行事等の在り方にについて、教育委員会では、各学校が保護者会をはじめとする様々な機会を捉えて保護者に説明し、ご理解をいただこう、指導・助言しています。</p> <p>なお、学校と保護者や地域の方々が共に知恵を出し合い、共に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えることができるよう、現在、学校運営協議会等の設置に向けた検討を進めています。</p>	教育指導課
1 3	特別支援教育の推進	障害がある子どもとその家族の負担軽減を図るために、小学校に放課後等デイサービスの先生が来てくれるよう支援強化や連携を願う。	放課後等デイサービスの支援強化や連携についてのご意見は、所管課である障害者支援課にお伝えいたします。	教育支援課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
1 4	特別支援教育の推進	<p>就学前のことだけで、就学後の内容が全く触れられていない。</p> <p>目黒区教育委員会のスタンスとして、特別支援が必要な児童は都立へ振り分けたいような印象と、区立小学校へ入学した子どもの特別支援教育に尽力するつもりがないように感じ、まるで対象児が排除されているように思えることが非常に残念である。</p>	<p>教育委員会では、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた最もふさわしい学びの場について、保護者とともに考え相談する、就学相談を実施しています。</p> <p>また、小学校就学後は、子どもの発達状況に応じて、学びの場について相談する継続相談をはじめ、特別支援教育支援員の配置など、適切な支援に努めています。</p> <p>引き続き、就学前だけでなく就学後についても、卒業後までを見通した支援の取組を進めていきます。</p>	教育支援課
1 5	特別支援教育の推進	<p>特別支援教育については、自身の子どもを特別支援学校又は学級に通わせたい保護者もいれば普通学級を望む保護者もいる。目黒区は特別支援教育に力を入れ、成果を上げている印象であり、世田谷区は統合教育に力を入れ、多様な子どもたちが一緒に学べる環境を提供している。保護者のニーズはその子どもの発達段階や特性により、さまざまで、それぞれの家庭が希望する近隣自治体の学級を選べるよう、自治体の枠を超えた特別支援教育制度を望む。</p> <p>また、都と連携して、特別支援学校のスクールバスを利用できるようになると通学の不便も解消されると思う。</p>	<p>区が設置している特別支援学級については、区内の子どもたちの特別支援学級への入級動向や教育委員会の方針を踏まえ、適切な数の特別支援学級を設置し、運営しております。他区市町村も同様に、当該自治体の子どもたちのために、必要な特別支援学級を設置し、その教育に責任を負っております。このような事情から、自治体の枠を超えた特別支援教育制度につきましては、検討する予定はありません。</p> <p>区では、引き続き、特別な配慮が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っていきます。</p>	教育支援課
1 6	特別支援教育の推進	<p>就学相談を受ける保護者の不安は大きい。就学相談の説明の仕方等について、就学後の自分の子どもにとって何が望ましいのかということをより具体的なイメージが湧くよう工夫してほしい。</p> <p>また、幼保小の連携はとても重要で、是非、これからも機関間の連携を進めてもらいたい。</p>	<p>就学相談では、保護者との面接や区ウェブサイトでの啓発などにおいて、丁寧な説明を心掛けています。今後は、ご指摘にありますように、就学後のお子さまの姿がより具体的にイメージできるよう説明を工夫していきます。</p>	教育支援課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
17	いじめの現状といじめ問題への対応	<p>いじめの加害児童が知的障害、発達障害などにより、酌量の余地がある場合でも、一方的に加害者とされ、傷付き、苦しんでいるケースもある。保護者同士のトラブルに子どもが巻き込まれないために何ができるのか、いじめ問題は何がゴールなのかを考え、学校と家庭、両者の認識を合わせていく必要があると感じる。</p> <p style="text-align: right;"><計2件></p>	<p>子どもは、一人ひとりがかけがえのない存在であり、1人の人間として尊重され、自らの意思でいきいきと成長していくことが大切にされなければなりません。学校におけるいじめ問題の対応についても、まずは、いじめられた児童・生徒に寄り添いつつ、いじめた児童・生徒にも丁寧に話を聞き、お互いの納得を大切にし、双方において健全な成長につながるように取り組んでいます。</p> <p>また、こうした学校の取組について、ご家庭のご理解を得られるよう努めていきます。</p>	教育指導課
18	いじめの現状といじめ問題への対応	<p>いじめの根本原因は自己肯定感の低さにあり、自己肯定感が高ければ周りの人を肯定的に捉え、他人を傷つけないと言われている。</p> <p>目黒区立中学校は都内の他の公立中学校と比較し、通知表の内申点が実力よりも低く評価されていると感じる。</p> <p>目黒区の成績の基準に絶対評価を取り入れる等、少なくとも他の区と同じ基準で評価するよう是正を望む。正しく評価されることで、自己肯定感も高まり、いじめも減っていくと思う。</p>	<p>いじめの未然防止の具体的な取組の1つとして、自己肯定感や自尊感情を高める指導は必要なことであると認識しています。異年齢交流活動など、児童・生徒一人ひとりが活躍できる場や機会を意図的に設定したり、主体的な学び合いを進めるなどの工夫を各学校では行っています。</p> <p>学習評価は、学校における教育活動に関し、子どもたちの学習状況を評価するものであり、「児童・生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、児童・生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようするために行うものです。</p> <p>この学習評価には、「目標に準拠した評価」と「集団に準拠した評価」、「個人内評価」の3つの種類があります。そのうち「目標に準拠した評価」いわゆる絶対評価については、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現の状況を見るもので、全国の学校と同様に各学校において適切に行われているものと捉えています。</p> <p>教育委員会といたしましては、各学校が適切に評価規準を設定し、評価の妥当性を常に確保し、信頼性のある評価として実施しなければならないものと認識しています。</p> <p>引き続き評価方法の工夫・改善を進めるとともに、教員の共通理解と評価の力量の向上を図っていきます。</p>	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
19	いじめの現状といじめ問題への対応	<p>いじめの認知件数について、昨年度の数値ではなく、直近の数値を示してもらいたかった。</p> <p>また、認知件数の増加は、いじめに対しての感度を高め、積極的に取り組むもうとする姿勢の表れであることを知らない保護者がたくさんいる。説明は行っていても、しっかり保護者に伝わっていないと思う。</p>	<p>いじめの認知件数が増加している理由として、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったことに加え、アンケートや教育相談の充実による児童・生徒に対する見取りの精緻化、新型コロナウイルス対策が新たな段階に移行したことに伴う接触機会の増加等が考えられます。</p> <p>いじめ問題への対応は、積極的な認知のみならず、その後の解消に向けた取組として保護者と同一の方針で早期対応を図ることが重要であることから、今後も様々な機会を捉えて、学校いじめ基本方針の理解促進と協力依頼に努めていきます。</p> <p>なお、いじめの認知件数の公表時期について、本件数は文部科学省が実施している調査に報告している数に該当するため、区民の皆様への報告は国の調査結果公開後となります。</p> <p>※令和5年度の国の調査結果は10月4日に文部科学省ホームページに公開</p>	教育指導課
20	不登校児童・生徒への取組	学校に戻ることがゴールではなく、社会的な自立に向けて、その子に何が必要なのかを考えることが大切だということを、子ども本人も、親や社会も理解できるよう、啓発をしていってもらいたい。	区立小・中学校では、子ども向けデジタルリーフレット「『教育機会確保法』って何?」を活用し、全ての児童・生徒に、①だれでも不登校になることがあること、②不登校は「悪いこと」ではないこと、③不登校の子どもが自分で決めた目標に向かえるよう、大人たちが支えることを指導し、そのための研修を教員に対して実施しています	教育支援課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
2 1	不登校児童・生徒への取組	<p>児童・生徒の不登校を未然防止するとともに、豊かな育ちのためにには、いつでも誰でも立ち寄れて、安心して過ごせるような専用の居場所が校内に必要であり、第八中学校では不登校の未然防止のための教室「碑文谷ルーム」を開設したが、このような取組を他の中学校でも進め、特に統合する中学校には新設時にとってほしい。</p> <p>学校以外の場にも、さまざまな居場所、学びの場が増えているが、学校内の支援体制を早期に強化するなど公教育が果たすべき役割も踏まえながら、民間の力も活用し、不登校児童・生徒が安心して成長できる環境作りを望む。</p> <p style="text-align: center;"><計4件></p>	<p>現在、中学校2校において、校内外の居場所を設置し、支援員が見守ったり、相談を行ったりする校内別室支援員事業を実施しています。今後、本事業の効果を検証し、統合校も含めた他の中学校への拡充を検討していきます。</p> <p>学校以外の居場所、学びの場として、学習支援教室めぐろエミールを開室しています。民間団体の取組については、令和6年度から新たに東京都子供連携政策室が、フリースクール等に通う不登校児童・生徒に対して利用料の助成事業を実施する旨を公表しており、教育委員会では当該事業の詳細が明らかになり次第、区立小・中学校の保護者に周知していきます。</p>	教育支援課
2 2	不登校児童・生徒への取組	<p>めぐろエミールも必要だが、不登校未然防止策として、学校図書館を児童の居場所に活用した方が、教室に戻れる可能性がより高いと思うので、司書の配置を希望する。</p> <p>また、メタバースの教室も検討してもらいたい。</p> <p style="text-align: center;"><計2件></p>	<p>現在、中学校2校において、校内外の居場所を設置し、支援員が見守ったり、相談を行ったりする校内別室指導支援員配置モデル校事業を実施しています。今後、本事業の効果を検証し、他の中学校への拡充を検討していきます。</p> <p>オンライン上の仮想空間における不登校児童・生徒の居場所づくりについては、先行して取り組んでいる他自治体の事例や成果等を検証した上で、検討していきます。</p>	教育支援課
2 3	不登校児童・生徒への取組	<p>学校に登校できず、完全な不登校になった場合、一般家庭にとって民間のフリースクールは、費用・距離等ハードルが高い。めぐろエミールは通学距離のある不登校の子どもにとって、毎日通うのは困難である。</p> <p>そこで、各地域にある児童館、学童等放課後子ども総合プランで活用される施設に、心理士、保育士、教員免許取得者を配置し、現在児童館で行われている不登校支援をより強化してはどうか。児童館の活用は、不登校支援を強化するのに相応しい施設であると考えられるので、ぜひ検討してほしい。</p>	<p>区長部局と連携し、子どもの居場所機能を有する児童館の活用策として、令和6年度から、教員免許を有している、めぐろエミールの学習指導員を西部地区の一館に派遣し学習支援等を行うモデル事業の準備を進めています。</p>	教育支援課
2 4	学校施設の整備・改善	1件の事故も許されない厳しい業務だと思うが、日常的な点検により、児童・生徒が安全に安心して使える施設となっていることが分かった。	今後も、子ども・保護者・教職員の安全・安心を最優先に考え、施設整備に取り組みます。	学校施設計画課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
25	学校施設の整備・改善	校舎内の木質化は安心感が増すと思うので、積極的に取り入れてもらいたい。	木材にはメリットも多いと考えますが、耐久性等の課題もあります。木質化に当たっては、材料の特徴を踏まえ、適切な部位に採用していきます。	学校施設計画課
26	学校施設の整備・改善	給食調理室のエアコンが効かないということを聞いた。子どもたちに安全安心な給食を届けるためには、清潔な環境で調理することが必要だと思う。	既存校舎における給食調理室の空調は技術的な課題が多く、対応に苦慮しているところです。 他自治体の事例を参考にしながら、環境改善に向けて対応策を考えます。	学校施設計画課
27	教育施策説明会	前期は今年度の取組を知りたい保護者も多く、関心も高いが、後期の位置づけがよくわからず、視聴意欲が湧きにくいと感じる。年2回説明会を行うことの意義を改めて検討し、開催時期は前期の年1回で対面・オンラインのハイブリッド開催にしてはどうか。オンライン配信の良さも残しつつ、対面で意見を交わす場があると良いと思う。 ＜計4件＞	教育施策説明会は、その時々の教育課題を提起し、教育施策を積極的に展開するに当たり区民の皆さまからのご理解・ご協力を得ることを目的としていることから、実施の時期を前期と後期の2回に分け、それぞれの時期における教育課題や学校の実情等を踏まえた内容としています。 頂いたご意見を踏まえ、後期の説明会につきましても多くの皆様から関心を持って頂けるよう工夫をしてまいる所存です。 また、実施方法については、会場参加型による対面での開催も含めて検討していきます。	教育政策課
28	教育施策説明会	音が出せない外出先等、動画を視聴しなくても説明会資料が確認できるようYouTubeの概要欄からダウンロードできるようにしてほしい。	頂いたご意見を踏まえ、YouTubeの概要欄からスライド資料(PDFファイル)をダウンロードできるようにしました。 また、区ウェブサイトの教育施策説明会のページからもスライド資料をダウンロードできますので、ご参照ください。	教育政策課
29	その他の教育施策等	目黒区では10月から給食費の保護者負担ゼロの施策がスタートしているが、そういった年度途中に開始した取組こそ、後期の教育施策説明会で取り上げるべきだと思う。	給食費保護者負担ゼロの取組は区における物価高騰に対する子育て家庭への負担軽減策の1つとして実施しています。 今後の事業実施状況等を踏まえつつ、適時適切な情報発信に努めていきます。	学校運営課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
30	その他の教育施策等	幼稚園の施設が必ずしも充実しているとは言えず、幼稚園とこども園でばらつきがあり残念に思う。また、園バス、給食、預かり保育がないなどは、区立だから仕方ないのでなく、改善をしてほしい。	目黒区の幼稚園、こども園は、いずれも築後40年を経過しており、老朽化が進んでいますが、充実した教育活動ができるよう整備に努めています。 施設的な制約等がある中ではございますが、令和6年度中にひがしやま幼稚園で弁当給食を開始する予定であるなど、改善に向けて努めています。 また、東山地区センター更新の機会を捉えたひがしやま幼稚園の認定こども園への移行検討の中で、施設等の充実について取り組んでいきます。	学校運営課 学校施設計画課
31	その他の教育施策等	教職員を守る意味でも、スクールロイヤーの活用を積極的に進めてほしい。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等は学校の児童数に見合った配置を行い、必要事案が発生した時は目黒区内の学校同士で融通し応援派遣が可能となるような制度になるとよいと思う。 ＜計2件＞	令和6年度からスクールロイヤーの導入を予定しており、主に学校現場で発生する法律問題に対して助言・アドバイスを行う弁護士相談として校長等からの個別の相談に応じて対応することとしており、全ての区立学校・園が助言・アドバイスを受けることができる体制の構築を図りながら、導入し、迅速かつ適切な問題解決を図るとともに、教職員の負担軽減に資することを目指しています。 スクールカウンセラーについては、学校・園の規模に応じて定期的に派遣を行い、必要事案が発生した際は、調整をして、追加派遣を行う対応も行っています。 スクールソーシャルワーカーについては、各学校の要請に基づいて派遣を行っています。	教育政策課 教育支援課
32	その他の教育施策等	他自治体の事例にもあるように、老人いこいの家、障害者施設、学童保育やランランひろばなど、施設が自由に行き来できるような形になると良いと思う。	目黒区では、学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、学校の建て替えに合わせて施設の複合化・多機能化に取り組み、多様な世代の交流を促す環境整備に努めます。	学校施設計画課
33	その他の教育施策等	日光浴が視力の低下を防ぐ上で有効との研究成果がある。五本木小学校では朝の運動を取り入れているとのことで、他の学校での導入も検討してほしい。	屋外の活動について、各学校では、体育科の授業や植物の観察、休み時間の外遊び、校外学習等、年間を通して様々な場面で実施しております、朝の運動のような特色ある活動については、学校が児童の実態や指導体制を考慮しながら行っています。	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
3 4	その他の教育施策等	めぐろの子どもたち展は素晴らしい、良い取組だと思う。ぜひ継続してほしい。	区立幼稚園・こども園、小・中学校の子どもたちの日ごろの豊かな表現活動の成果を発揮し、鑑賞する場として、また子どもたちと教職員、保護者や地域の方の相互理解を一層深める機会として、令和6年度も実施します。	教育指導課
3 5	その他の教育施策等	東京都の「スタディ・アシスト」(学校内塾)を目黒区で導入してほしい。この制度によって、経済的にハンデのある子どもが受験準備を学校内で行うことができれば、子どもたちは、将来の目標に向けて努力すると思う。	区ではすでに様々な類似事業を展開しているため、現時点では、スタディ・アシスト事業を導入する予定はありません。 今後は、ニーズ等を踏まえ、調査・研究をしていきます。	生涯学習課
3 6	その他教育施策等	今年度導入された学校内学童とランランひろばの若い職員は礼儀正しく児童に対する接し方が素晴らしいので安心して子どもを預けることができる。 小学校の建て替えにおいて、民間事業者を公募する際に、費用面だけで事業者を決めるのではなく、保護者からのこれまでの評判や地域への貢献度なども考慮して決めてほしい。	学童保育クラブに関するご意見は所管課である子育て支援課にお伝えいたします。 また、ランランひろばに関するご意見は所管課の放課後子ども対策課へお伝えいたします。	生涯学習課

寄せられた意見等58件

*複数の意見等が記載されていた場合は、項目ごとに分けて掲載しています。